

【中央官庁だより】 ◇文化財行政、活用の時代に＝文科省②

17/11/06 07:30 KP037

中央教育審議会の特別部会が、現在は自治体の教育委員会が担っている文化財保護に関する事務を、自治体の選択により首長部局でも担えるようにするとした報告案を大筋でまとめた。首長部局が文化財の保護から活用まで一体的に担うことで、「『点』としての文化財を、観光振興やまちづくりなど『面』として活用することが期待できる」といった自治体からの提案を受け、検討を重ねてきた。いったん毀損（きそん）すると原状回復が困難という文化財の特性上、特に大きなハードルとなったのは、埋蔵文化財がある地域で開発行為とのバランスをいかに保つか。これまで開発事業者と自治体が緊張関係を保ってきた歴史があるが、特別部会では、長年調整を重ねてきたことで事業者側の理解もある程度得られたと判断。「開発行為の件数自体が平成の初めごろに比べて明らかに減った」（初等中等教育局幹部）こともあり、所管を移すためのハードルは下がってきたという。この幹部は「前々から議論されたテーマだが、時代が文化財を活用しようという流れになってきた」と話し、移管の動きがどれだけ広がるか注視する考えを示していた。（了）

（2017年11月6日／官庁速報）

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。

Copyright JIJI PRESS Ltd. All Rights Reserved.